

令和4年度 事業方針・強化方針・普及指導方針 (案)

1. 2022年のテーマ 「ソフトテニス子供たちに選んでもらえるスポーツに」
～「チャレンジ2026」着実な前進を～

2026年は、2回目の青森国体（改称：国民スポーツ大会）の開催年です。

2. 競技力向上に向けての対策

- (1) 国体出場と得点獲得のための強化対策

- ① 「ふるさと」制度を活用した選手の起用
- ② 総合選手強化事業を活用した県外・県内強化合宿などの実施
- ③ 高体連等と連携した強化対策の実施

- (2) 東北・東日本・全日本大会・国体等への選手および指導者の派遣

- (3) 年間を通じた強化練習会の開催

3. 将来に向けた競技力向上対策・普及指導対策

- (1) 将来に向けた競技力向上対策・普及指導対策を担う「普及指導委員会」の強化

- ① 普及指導長期計画の推進
- ② 実現可能な事業への具体的な取り組みの推進
- ③ 2026年の青森国体を見据えた取り組み（チャレンジ2026）

- (2) ジュニア選手の育成

- ① 地域講習会の開催による指導方法の伝達とジュニアの育成(step1)
- ② U14を中心としたジュニアオープン大会の実施(step2)
- ③ 競技者育成PG東北北海道ブロックへの選手の派遣(step3)
- ④ 全国中学校大会・全日本小学生大会等への選手等の派遣
- ⑤ シングルス強化への取り組みの推進
- ⑥ ジュニアクラブの結成と育成
- ⑦ クラブチームへのコーチ指導者の派遣
- ⑧ ジュニア層への普及を目的とした「キッズアカデミー」開催への協力
- ⑨ ジュニア層の育成を目的としたショートテニス・ジュニアサーキットの開催

- (3) 指導者の養成と資質の向上対策

- ① スポーツマンシップ教育の普及・啓蒙
- ② 選手育成に係る「一貫指導方針」による指導体系の確立
- ③ (公財)日体協公認スポーツ指導員の活用と指導法の共有化
- ④ 外部コーチ資格制度の検討
- ⑤ 指導者・コーチを対象とした指導者講習会の実施
- ⑥ 県外の著名な指導者等を招聘した講習会の実施
- ⑦ 指導者バンクへの指導者の登録と活用
- ⑧ 県外講習会等への指導者の派遣
- ⑨ 公認指導員資格者を対象とした講習会の継続実施

- (4) 審判技術の向上と資格取得の促進

- ① 高校生への審判技術の向上と資格取得の促進

- ② 15歳未満のジュニア層の審判技術の向上と資格取得の促進
- ③ 部活動顧問・外部コーチ・父兄等への審判資格取得へ向けた取り組み
- ④ 青森国体にむけた1級公認審判員の養成
- (5) 日連主催大会に義務付けられる技術等級制度の資格取得の促進
 - ① 一般・高校生への技術等級制度の資格取得の促進
 - ② ジュニア層への「検定会」実施による技術等級制度の資格取得の促進
- (6) 地域別講習会 (Step 1) の実施
- (7) シングルスへの積極的な取り組みの実施
- (8) 県内全ての大会の「マナーアップキャンペーン」の実施
- (9) ソフトテニスの普及を重点に据えた「チャレンジ青森」を指導者講習会と併催に
- (10) 最新のトレーニング理論に基づく体力レベルの向上を目的とした「トレーニング合宿」の継続実施
- 4. 生涯スポーツへの取り組み
 - (1) シニア層の普及・振興
 - ① 第34回ねんりんピック2023 香川大会への派遣
 - ② 第24回あおもりシニア・フェスティバルへの参画
 - (2) レディース層の普及・振興
 - (3) 第15回青森県スポーツ・レクリエーション祭への参画
 - (4) ソフトテニス週間の活用 (第18回ミックスタブルス大会の実施)
- 5. 公認スポーツ指導員や公認審判員養成と技術等級制度の導入拡大
 - (1) 公認スポーツ指導員資格取得者の活用と情報の共有化
 - (2) 社会人・レディース層への審判講習会の開催と資格取得の促進
 - (3) 日連主催大会に義務付けられる技術等級制度の資格取得の促進
 - (4) 1級公認審判員の養成
- 6. 日本ソフトテニス連盟運用システムへの対応
 - (1) 会員登録者の拡大と登録期間の短縮、登録料納付システムへの対応
 - (2) 24年度から実施されている「大会申込システム」への継続対応
- 7. 広報活動の展開
 - (1) 公式ホームページを活用した広報の展開と会員サービスの向上
 - (2) 「Facebook」「理事長のページ」を活用した会員むけ情報伝達の迅速化
 - (3) 公式ホームページやFacebook、YouTube への積極広報の取り組み
 - (4) 大会記録の新聞掲載
 - (5) ソフトテニスマガジン、日本連盟ソフトテニス誌への大会記録投稿
- 8. 大会等における緊急事態への対処として、心肺蘇生方法の周知やAEDの携帯、熱中症等への対応の取り組み
- 9. 危機管理マニュアルの作成
- 10. 法人化の検討
- 11. 令和7年(2025)度開催予定の全日本実業団選手権大会(男子69回女子68回)に向けた準備
- 12. 新型コロナウイルス感染症拡大防止継続状況下における大会開催に向けた方針提示

13. スポーツ団体ガバナンスコード遵守に向けた県連組織の体制整備

- (1) スポーツ基本法第5条第2項「適切な組織運営を行ううえでの原則・規範として、スポーツ庁では、令和元年8月27日に、スポーツ団体ガバナンスコードを制定した。
- (2) 内容として、適切な組織運営を確保するための役員等の体制整備・多様性の確保、役員等の新陳代謝を図る仕組みを設ける、理事就任時の年齢制限、女性理事の組織に占める割合の向上、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底、差別の禁止、不正行為、ドーピング、違法行為の禁止等が盛り込まれている。
- (3) これを受けて、本連盟においては、次期役員改選期の適用を目途に次の取り組みを行う。
- (4) 「役員定年制の導入と女性参画促進にかかる内規の制定」→2021/4/11 総会附議済

① 目的

役員の高齢化がすすむ中、役員の若返りとガバナンスコード・男女共同参画基本計画に基づく女性の参画をすすめることを目的とする。

② 年齢制限

ア 理事長、副理事長、常任理事、理事、監事は、役員改選年の4月1日で70歳になった者については、役員に就任できない。

イ 副会長は、役員改選年の4月1日で74歳になった者については、副会長に就任できない。

ウ 会長は、この限りではない。

③ 女性参画

ア 複数の役員を推薦できる支部においては、可能な限り女性役員推薦枠を広げ、最低でも1名は女性役員を推薦する。

イ 本連盟の組織目標は、役員全体の___%とする。

14. 令和8(2026)年度開催予定の第80回国民スポーツ大会に向けた取り組み

先行して次の取り組みを行う。

(1) 審判部会の設置(新組織図参照)

① 1級審判員の養成(県提出・国体審判員要資格者養成計画による)

② 全国大会向けの審判員の養成

ア ターゲットの選定

イ 競技規則等の学習と現場での審判技術のレベルアップ

ウ 全日本実業団選手権や国体での審判活動の視察

<参考> 県提出・競技役員等一次編成案による

・全日本実業団選手権大会(2025)の審判委員は、51名を想定

・国民スポーツ大会(2026)の審判委員は64名を想定、コート主任28名を想定

③ 令和4年度東北ミニ国体での実践

<参考> 平成28年度本県開催実績の審判員は58人(うち派遣審判員は25人)

④ 部会長の選出

(2) 選手部会の創設→設置済